

令和3年1月12日

令和2年度第3回

世田谷区認知症施策評価委員会にかかるとる部会

午後 3 時 7 分開会

○佐久間課長 令和 2 年度第 3 回世田谷区認知症施策評価委員会に係る部会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長の佐久間でございます。議事に入る前の進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、先日の第 2 回に引き続き、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言がなされたことを踏まえ、皆様には入室時の検温及びアルコール消毒、マスクの着用に加えまして、本日は飲食による感染リスク低減のために、軽食の準備を控えさせていただきます。また、会場は換気等を行って、扉を開放し、会議時間につきましても、可能な範囲で短時間となるような形で進めてまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、委員会の開催に先立ち、部長より御挨拶を申し上げます。

○長岡部長 皆様、こんにちは。1 月 8 日に引き続き、3 連休を挟み、またおいでいただきまして、誠にありがとうございます。

1 月 8 日にいただきました御意見、御議論を踏まえて、区で直した資料を 1 月 9 日に大熊委員長に送らせていただき、そちらを皆さんに御覧いただき、御意見を反映した資料を送っていただきまして、誠にありがとうございます。

区としても、まだ十分見切れていなくて、この議論の中で確認をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐久間課長 続きまして、本日の資料等の御説明をさせていただきます。

《資料確認》

本日は、遠矢委員、長谷部委員、また、パートナー兼アドバイザーの蓮見様、アドバイザーの今井様、岩瀬様から御欠席の連絡をいただいております。和田アドバイザーからは、特に御欠席の連絡は入っておりませんので、遅れて到着すると思います。

ここから議事に入らせていただきますので、委員長に進行をお願いいたします。

○大熊委員長

それでは、「見え消し資料」という本編の 4 ページ目に、目次について、こういうところが気になったので直しましたというのが出てまいります。それは何に基づいているかというと、「資料 3 希望計画の策定に関する論点」について

整理して、ここに書いてありますので、これについて、特にここを書き込んでくださった永田さん、お願いします。

○永田委員 皆さん、お疲れさまです。また、区の方も、1月8日の話し合いを受けて、論点を至急まとめて送ってくださったことで、こちらも非常に分かりやすく読ませていただくことができました。その中でも、この論点に沿って、変えられたことも踏まえて意見を出したいと思います。

まず、資料3「希望計画の策定に関する論点」の1、第1章から言うと、区民に分かりにくいということが前回も出て、それに沿って、いろいろ書き加えられてはいるんですけども、まだ全体として、非常に文章自体も長いし、半ページぐらいにわたって、ずっと説明が続いて、1個ずつの内容が、1文字、文頭を下げて繰り返されるみたいに、残念ながら、本当に読みにくいのが多いので、全体として、堅い表現とか読みにくいところを、せっかくのいい内容をインパクトを持って伝えられるように、できるだけ短い文章で、箇条書き風に、議員さんも含めて、読まれる方たちが少しでも分かりやすくということを考えて提案しているのが、全体を通しての共通の部分です。

また、第1章の部分ですけれども、今回、大熊委員長が書かれたことに加えて、理由づけ——なぜこの計画をつくったかという理由が書かれているんですが、計画ですので、理由よりも、目的が明確に必要なだと思います。目的は、前はもう少し後ろのほうに明記されていたんですが、第2章を書いていく上でも、まず、第1章できちんと目的を書くべきだと思います。第1章の計画の主旨と目的として、目的を冒頭に入れたという位置づけにしております。

また、計画の名称が、いろんなところに「計画に基づいて」と出てくるんですが、計画はほかにもあるし、これから区民に伝えたりとか、条例の普及を図っていくときに、希望計画がしっかりと区民に浸透が図られて、希望計画というのが区できて、希望計画に基づいて、この取組みをやっているんだねということがみんなに語られやすいように、計画を希望計画という呼び名で表していったらどうかということも第1章で定義しています。

残念ながら、条例の中では、「認知症とともに生きる希望計画（以下「認知症計画」という。）」という名称が付されております。そういう意味で、条例上は認知症とともに生きる希望計画（認知症計画）という名称なんだけれども、計画の段階で、これからの呼び名、みんなが使っていく呼称として、希望計画と銘打ったほうが、もっとインパクトがあるし、みんなが使いやすくなるものだと思いますので、第1章の最後で、これからの呼称として、「希望計画」と呼ぶというふうに提案させていただいています。

それを踏まえて、第2章、希望計画の位置づけ及び他の計画との関係ということで、区の様々な計画との関係が書かれていますけれども、他の計画との関

係というのは、一番右上の論点2にあるように、どちらかという、行政の中で整理の意図性が高くて、区民に向けた計画としては、位置づけの中にしっかりと含めて書いていったほうがいいし、これだけ区にある様々な計画——総合的な計画だとか、障害者の計画、子どもの計画にも希望計画は関連しているんですよということを示す中で、希望計画は、認知症のことだけの限られた分野でやるものではなくて、区の全体に関係していることを本文でしっかりと説明していったほうがいいと思って、その点を少し書き添えてあります。

そして、タイトルですが、第2章、希望計画の位置づけ及び他の計画との関係となっていましたけれども、計画で非常に重要な計画期間を章のタイトルで打ち出したほうが、計画としての価値が高くなるのではないかと思います。

そして、今回の希望計画は、3年で何とかするものではなくて、中長期の展望に立った第1期の計画だということが第2章に銘打たれています。これは、計画として、今後、中長期にやるんだよということをお区民とか関係者に幅広く伝えていく上でも、とても重要な部分になっているかと思います。

次の第3章、希望計画の基本方針と進め方は、希望計画の心臓部に当たる、どうやって希望計画を理念止まりではなくて実行していくのか、実現を図るのかという、非常に重要な部分ですので、もともと施策展開の考え方とありましたけれども、考え方は既にいろいろな面で出されているので、むしろここでは考え方というよりも、考え方も含めて実践をしていくために、どういう指針で取り組んでいくかということで、ストレートに端的に基本方針と進め方を書き出していったほうがいいのではないかと思います。理念の繰り返しはあまり書かずに、それを反映した実践の指針として、1、5つの基本方針がある、2、重点テーマを持って進めていく、3、条例実現のための希望計画の推進方策——これは前回も話が出ましたけれども、イメージは大事なんですけども、あくまでもここは実践的な進め方を明確にする章なので、イメージというのは、タイトルとしては積極的には出さずに、3、条例実現に向けた希望計画の推進方策というタイトルに変えながら、中身としては、その下に行きまして、(1)区の仕組みを十分に活かす、①全世代のための地域包括ケアの地区展開を活かす。これは世田谷で非常に力を入れておられる三層構造に絡んだところです。三層構造というのも、①の地域包括ケアの地区展開の中に言葉として入れてあるところです。

②として、全世代型の地域包括ケアの中から、より認知症に特化した展開のために、認知症在宅生活サポートセンターを推進拠点と書いて、また、もう1点、最初の委員会の頃から議論になっている、行政全体が庁内横断でということも、世田谷ならではの非常に大事なところだと思いますので、③として、行政全体が庁内横断でいうのを、簡単にですが、計画の中で書き込んでおいたほ

うがいいのではないかということで、これは多くの人の意見があったところですが、入れております。

今、計画の柱立てのところをお伝えしておりますけれども、右側の吹き出しを見ていただきますと、上から3つ目、重点項目という名称が使われていました。今まで重点項目に関しては、こちらも焦点テーマと言ったり、幾つかの言葉が混在していましたが、基本方針と進め方という、非常に大事な心臓部のところですので、項目という、いきなり施策レベルのことではなくて、施策メニューの発想というよりも、何に重点を置いて取組みを進めていくのか、区民等が共に取組みを進めていく上での必要なテーマ、重要なテーマなんだという意味で、「重点テーマ」という言葉に統一したらどうかという提案です。焦点を当てて進めるという意味で、焦点テーマと同じような内容ではありますが、焦点テーマと言うと、分かりにくい、なじみにくいかもかもしれませんので、重点テーマという名称でそろえることを提案しています。

右ページに行って、アクションチームです。1月9日に送っていただいた区の提案の中では、「アクションチーム（世田谷版チームオレンジ）」とされていましたが、アクションチームとチームオレンジは似て非なるものというか、アクションチームという地域づくりの活動をしていく中で、本人と地域の様々な人が出会いながら、一人の本人をチームで支えるチームオレンジというのが育っていくわけですので、イコールという図式ではなくて、アクションチームの活動の中で派生してくるものということを確認にしたほうがいいと思っております。

また、いろんな施策を並べている中で、第4章の3として、3年間のロードマップは、計画の中ではとても大事な部分だと思っておりますが、ロードマップは必要なんですけれども、希望計画の第1期でそんなに具体的なロードマップを描けるわけではなくて、ここで書かれているものは、ロードマップ——工程表——どんな道をたどるのかという詳しいものではなくて、3年後に何を達成していることを目指すのか、それをどう評価するのかということが書かれていますので、ここでは、3年後にこういうところを目指すという達成目標として、マイルストーンという——マイルストーンという言葉が分かりにくかったら、達成目標でもいいかもしれませんが、ここは少し表現を検討したほうがいいと思いました。

ちなみに、福祉の業界ではないんですが、普通、企業とか、経済産業省とか、いろんな研究とか、こういう事業の中で——今、認知症の研究も経済産業省でいっぱいやられるようになってきているんですが、マイルストーンという言葉は非常によく使われています。最終的な目標にいきなり行かないで、一里塚、二里塚、三里塚、1合目、2合目、3合目という、どこまでのものを目指すの

か、段階的な目標設定ということで、マイルストーンという言葉が使われています。代わるいい言葉があまり見つからないので、取りあえず第1期に達成したいものとして、置き換えています。

ざっと以上のようなことを書き込んでいます。

○大熊委員長 とてもよく分かる御説明で、ありがとうございます。

今のお話をお聞きになって、西田先生、長谷川先生、中澤さん、何か付け加えることとか、そこは違うよとか、そうだ、そうだとか、御意見があったら、どうぞ。

○長谷川委員 枠組みなので、アクションチームと世田谷版チームオレンジの違いはしっかりしたほうがいいかなと思いました。

○大熊委員長 名前が似ているし、チームオレンジは国が言っているから、言っておいたほうがよかろうみたいな、安易な感じになっているんだけど、中身が違うわけで、考え方が違うというところで、原案だと、毎回、「(チームオレンジ)」と出てきて、うるさいなというだけではなくて、関係はないわけじゃないんだけどということをごまかして書いておけば、それでよろしいように私は思いました。

中澤さんはいかがでしょう。付け加えることはありますか。

○中澤委員 すごくすっきりしてきたなという感じはします。どういうふうに計画を説明していくのかというところでは、非常に分かりやすくなったかなと思っています。

○大熊委員長 流れていく途中で、ごちゃごちゃと文字だらけ、漢字だらけというのがあると、障害物競争の障害があるみたいで、そこから先に行かなくなっちゃうので、なるべくごちゃごちゃしたのは後ろの資料に入れるとか、そういうふうにしなごらという構成は、うまい具合になっているなとも思いました。

西田先生はどうでしょうか。

○西田委員 とても読みやすく、分かりやすくなってきていて、どこがこの計画のポイントなのかということがすごくつかみやすくなってきているかなと思います。

長谷川さんからも話がありましたけれども、アクションチームというのは、例えば個々の認知症を経験しておられる方の住みやすい環境づくりとか、個々のチームです。それと、地域づくりをマネージしたり、オーガナイズしていくというものはちょっと違うだろうな。もちろん重なってるところはあるにしても、ここで大事にしているのは、地域をオーガナイズしたり、マネージしていくという——マネージという言葉がよいか分かりませんが、そういう役割を果たすチームです。いろんな人を巻き込んでいって、日常生活圏域の

層を厚くしていくというところが趣旨だと思いますので、ここはかなり明確に整理して定義してしまったほうが——これとこれは違うという定義をして、連携して行って、個々の支援体制も充実させていくという整理をしてはいかがでしょうか。そこが非常に重要だなと思います。

ポイントは、重点テーマが何であるかということと、推進体制でアクションチームとプロジェクトチームが明確にされて、マイルストーンに沿って、みんなで一歩一歩進めながら協議していくというシナリオで十分ですし、ロードマップという形で、先に出し過ぎると、決められたことをやるみたいなイメージになってしまいますので、いつ頃までにはこういうことができているというのではないかといいのではないかなと。

マイルストーンは、地図用語でもありますけれども、そもそも発達の用語で、何歳までに歩けるようになるとか、一つ一つの成長のステップについての言語だと思いますので、非常に適している用語だと感じます。

○大熊委員長 さきこさん・パートナーの小林さんチームで付け加えることがあれば。全てに意見を言っていたかなくても結構ですので、これはさきこさんじゃないと言えないだろうなというときになったら、またお願いしますので。

○S・さきこ委員 ちょっと考えておきます。

○大熊委員長 今の件について——どうぞ。

○永田委員 今日は時間がないので、どんどん発言させていただきます。

右上に「見え消しではない資料」の18ページをお開きいただくと、4つの推進プロジェクトを設置する次のところに、日常生活圏域ごとにアクションチームということで、アクションチームの説明を書かせていただいています。

そして、白丸が8個並んでいる一番下の「追記」とあるところに、「アクションチームでの活動を通じて、本人と地域の人たちが日常的につながり、本人一人ひとり」——本人がかぶさっていますね。「本人の望みを共に叶える『世田谷版チームオレンジ』の活動やチームづくりも育てていきます」という形で、イコールではなくて、活動しながら、本人と地域の人が出会っていきながら、そこで本人と一緒に活動するチームオレンジができていくという整理にしておりますが、いかがでしょうか。

○大熊委員長 チームオレンジという言葉をぜひ入れたいと事務局は思われたのだと思うんですけども、こんな感じで入れれば、八方めでたいのではないかなと思うんですけども、佐久間さんからでも長岡さんからでも、どちらでも結構です。

○佐久間課長 おっしゃっていることはごもっともでございます。ただ、今までも28地区でいろいろな活動をされている方がいらっしゃいます。認知症に特化した活動に限るものではありませんが、高齢者の見守りであったりだとか、

認知症に関心を持っておられる地区については、SOSネットワークの模擬訓練などをやっている地区もございます。新たにアクションチームをつくっていくような書き方というよりも、まず最初に、すでに活動されている方々に御協力をいただきながらというような書き方ではいかがでしょうか。

○永田委員 まさにそのとおりだと思います。それで、18ページ目、まさに今見ていただいているページの一番上の白丸で、既にたくさんの本人たち、日々関わっている様々な人たちもいて——そういう人たちもいる中で、さらに新たな人たちも加わってという位置づけにしてあるところです。

また、下から4つ目の白丸で、各地域の状況に応じて、既にある動きなんかも踏まえてということを入れておりますが、もしもっと必要ならば、幾らでも入れていいと思いますし、そもそもの構成上、むしろ推進プロジェクトを先にしたいぐらいだったんですが、その前に、区が今まで育ててきた仕組みを十分に活かすとか、区にあるものを活かしたその次に推進プロジェクトを出しているのは、今まさにおっしゃったように、既存の組織の活動を大事に活かしていきながら、そこから新たに希望条例ができたことで展開をしていくという構造にしてあります。

これは何度も皆さんから意見が出ました。おっしゃるように、既存の取組みも非常に大事ですが、その人たちが本人を支援してあげるという目線ではなくて、本当に希望条例で書かれているような、自分事として、外に出られる地域をつくろうという見守り訓練とか、見直すべき時期に来ていると思います。今までやってきた人たちを否定する意味ではなくて、区の計画としては、せっかく希望条例ができたのを活かして、これから条例を旗頭にして、今までの動きも含めて、希望条例の新しい考え方に沿って再結集しようみたいなイメージのほうが、ずっと活動がよくなっていったって、3年後の成果が出ていくように思います。

おっしゃっていることはそのとおりだと思います。ただ、あまり遠慮しないほうがいいのか、区だからできるのは、方向性を示して、変えていこうという……。条例がせっかくできたから、こういうアクションチームをしっかりと地域で結成しながら、そこには、今までやってきた方たちにどうぞ積極的に入っていただいて、新しい人たちもどんどん呼び入れながら、今までの皆さんの活動もより活発にしていくためにも、ぜひ一緒に取り組みましょうという方針をしっかりと伝えていっていただきたいし、区の人と言にくいのを後押しするために、計画の中でしっかりとアクションチームを位置づけておいたほうが、これから行政説明とか、最前線の区民とか、一生懸命、活動をやってきたという人に向けて言いやすくなるような計画にしておいたほうがいいのではないかなと思います。

○佐久間課長 先に1月9日にお送りいたしました、本編の16ページ(3)「条例のための新たな推進プロジェクト」、②「日常生活圏域ごとのアクションチーム(世田谷版チームオレンジ)」の冒頭に、少々文章を付け加えさせていただきました。アクションチームと世田谷版チームオレンジは違うものと伺っておりますが、これまでも各地区において、様々な方が活動されています。つきましては、「条例の実現のためには、これまでの活動に加えて、身近な地域で認知症の重点項目に関する取組みを地道に続けていくことが大切です。」という文章でつなげさせていただいておりますが、いかがでしょうか。

○長谷川委員 4行目、「これまでの活動に加えて」というところで、それを全否定するわけではないけれども、僕らも含めて、考え方を変えていくという内容が加わるほうが、単なる「加えて」というよりいいと思います。その辺りを考えた文章にされたほうがいいという気はします。プラスアルファとかではなくて、考え方そのものの質を変えていくんだという内容が必要と思いました。

○大熊委員長 条例そのものを変えるということがキーコンセプトなわけで、パラダイム転換であるわけですので、そこの考え方を、どうぞ西田さん。

○西田委員 恐らくこれが一番肝の部分かなというか、3年たって、何も変わらなかったなというのは、ここじゃないかなという気がしています。

これまで一生懸命やってきてくださった方々への敬意というのは、もちろんあってしかるべきなんですけれども、例えば専門家ほど偏見が強かったり、一生懸命やってきた人ほど、一生懸命の中で、非常に断片的なところしか見えなくなっているということもあるんです。

一生懸命というのは結構怖い言葉で、一生懸命、自分が見ているところから主張するんだけど、あくまでそれは一部だったという反省が、こういう条例であったりとか、経験をしている御本人の方々と変えていくということの意義なんです。

一人一人がこれまでのやり方で一生懸命やってきたけれども、本当に正しかったのかなと立ち止まれるようにしていくということが大事で、アクションチームというものが条例を具現化していく肝だとすれば、今までのものとは大分違うんだということはしっかりしなきゃいけないと思うんです。

具体的には、当事者、御本人の声を聞きながら、一緒に考えていく。自分もこれから認知症になり得る当事者であるという、みんなが当事者化していくためのチームですよ。何かしてあげるとか、差し上げるとか、客体に対する存在ではなくて、自分が主体化していくという仕掛けですよ。

私が一番率直に懸念するのは、あえて言葉にすると、今まで処遇困難とか問題事例とかということによって一生懸命やってきた人たちが集まって、またそういう角度で話をし始めると、元の木阿弥になるという厳しい現実も踏まえておかな

いと、3年後、そういう状況はすぐにイメージできるかと思います。こんなに大変なんだ、こんなに一生懸命、私も関わってきて、こんな大変な状況を見てきたんだという。だけれども、その結果、こうじゃないですか。そういうアプローチをしてきたから、こうなんだという厳しい面もあるんです。

だから、地域で一生懸命やってきてくださった方に対する敬意はもちろんだけれども、正しいやり方、正しい方向を一緒に見出していく。一生懸命なのは分かっているけれども、より正しい方向にかじを切っていくということは、非常にここでの勝負どころだと思います。みんな善意で一生懸命やってきていることだから、そういう中で偏見も助長されてきたし、そこはかなりしっかり意識的にブレーキを自分たちにはかけないと、名前は変わったけれども、問題を連呼してやっている従来の会議——とは言いませんけれども、そういうものに落ち着いてしまうんじゃないかと。ちょっと過激な言い方をしましたけれども、そこが具体的に陥りやすいポイントだと懸念しています。

○中澤委員 専門ばかという言葉がありますよね。私はちょっときついことを言いますが、地域でやっている方は専門ばかになりやすいんです。小さなところしか見えていない。こういう言い方をすると本当に失礼なんですけれども、自治会は新しい人が入ってきていません。町会もそうです。ということは、老人ばかりです。頭の固い老人ばかりという。とてもきつい言い方をすれば、そういう人たちは——そういう人たちを対象にしてやってきたのかもしれないんですけれども、それだけじゃ駄目だということは分かっていると思うんです。そこに新しい風なり血なり、いろんな人が入ってくることによって、あ、それではいけないんだ、そういう考えではいけないんだという刺激を与えることも含めたアクションチームだと思うんです。

確かにリスペクトはしなきゃいけない。だけれども、そこだけに依拠をするというのはやっぱり問題だと思います。せつかく新しい希望条例ができてくるので、希望のある、それも若い人たちがちゃんと入ってこられるアクションチームをつくっていかないと、未来がないですよ。

○長岡部長 今、お話があったように、確かに町会の方、民生委員の方はだんだん高齢化されておられて、私も地域振興課にいたことがあるので存じておりますが——実際、そういう中で、地域で活動されている皆様も課題と認識しておられます。区も、もっと若い人に入ってほしいと思っていますので、いろんな仕掛けをしたり、現場の方々も、いろんな取組みやイベントで若い人に入ってもらおうように努力したり、あるいは、この前もお話がありましたが、多世代でいろんな——例えば複合施設で、図書館があつて、児童館があつて、地区会館がある。その中で一緒にイベントをやって、若い人に入ってもらおうという努力もしています。ただ、なかなか難しい面はありますので、結果として、高齢

の方にやっていただいているというのがあります。そういう状況の中で、おっしゃるようなこともあるのだと思います。

そういうところを変えていかななくてはいけないというのは我々も思っておりますし、地域で活動されている方たちも思っておられます。そういう意味では、今回の取組みというのは、条例を新しくつくって、新しい認知症観を広めていく。大変すばらしいことだし、また、ある意味、難しいことだと思っています。ですので、おっしゃるとおり、意識を変えてやっていきたいと思っています。ただ、そうはいつでも、我々は現場の活動を見てきましたので、リスペクトを持っているんだということは認識していただければと思います。

それをこの計画にどうやって表すかというのは非常に難しいと思っております。今、議論させていただいた上で見ると、永田委員もその点を考慮して書いていただいているなというのはわかりますし……。

○大熊委員長 思っていること以上に相当に考慮しています。

○長岡部長 分かります。

始まる前にもお話しさせていただきましたけれども、世田谷区の特徴的な地域包括ケアの地区展開の三者連携——まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会で色々な情報、あるいは、課題の議論など色々な方に集まっていたきながら行っています。そういうこともベースに入れていただいているので、そこも含めて新しいものをつくっていくんだろうなと思っております。

区も考えますけれども、もし少し入れられれば、永田委員がつくっていただいたところを少し膨らませていただくということはよろしいですか。

○永田委員 分かりました。今の長谷川先生とか西田さんの話を踏まえて、ぜひよろしくお願いします。

実はもう1個、懸念しているのは、今まで地区活動をやっている人たちをベースにということを出すと、逆に私たちにまた新しいことをさせるのかという。リスペクトしているつもりが、その人たちにとっては、またやらされ感を持たされる。せっかく区が配慮したのに、逆に敵に思われてしまうのは得策ではないので、今まで活動をしている方たちの力と新しい力を合流しながら、条例を機に、よりジャンプできるというか、より実現に向けて活力のあるチームにしていきますみたいなものがないんじゃないでしょうか。

○長岡部長 ありがとうございます。

○大熊委員長 また上から変なのが入った、嫌だなというのは、すごく聞く話なんです。

○長岡部長 それは本当にあります。

○大熊委員長 一応、お金も少々は下りてきているからということもあります。

○長岡部長 ありがとうございます。

○長谷川委員 具体的に今話が出た、今までのものと新しいものの中に、「本人とともに」というのを入れておいてもらうといいのかなと思いました。

○大熊委員長 そうすると、新しくならざるを得ないという。

私は滋賀県の高齢関係の審議会の会長をやっていたんですけれども、いつでも老人クラブの人がいて、その人は認知症にだけはなりたくありませんと連呼するという。そういう固まった頭の人たちが残念ながらおられますので、起爆剤として、「本人とともに」とすると、その方たちも頭の革命ができるんじゃないかしらと思います。御意見をありがとうございます。

○西田委員 さきこさんとか、長谷部さんがこの会議にも出てくださって、さきこさんという一人の方がいる前で、きちんと適切な言葉を使って議論するということが大事なんです。変な言い方ですけども、僕もそうなんだと思うんですけども、さきこさんに対して失礼なことを平気で専門家は言っていたり——さきこさんが同じ仲間としていらっしゃることに対して、その言葉遣いはやめようとか、そういう変化が起きてくることが大事なんです。そういう経験をして苦労されている方の前で、何か認知症と物のような言い方をすることが会議でなくなっていくことが大事だし、そういうことを地域で起こしていかなきゃいけないわけです。

一生懸命やってきたという言い方をしているけれども、目の前に御本人がいるのに、失礼なことを言っているというのは、協働ができていない証拠で、それはオールドファッションというか、まずいやり方だと思うんです。そういうことを、この会議もそうだし、認知症施策評価委員会もそうだし、地域の生活圏域でも変えていくということが大事で、物じゃなくて、人がそこにいて、その人とともに協働するという当たり前のことをみんながやっていく。そのために、長谷川さんが言ったように、大変だけれども、さきこさんにもここに協力していただいているように、各地域で御本人の方々の協力を得て、考え方を変えていくということが一番大事なんじゃないかと。そこがなく進むと、全く名ばかりの条例になってしまうと思います。

○大熊委員長 ここで何かしゃれた意見を言っていたらどうか、そういうことではなくて、ここにいていただくだけで、さきこさんに失礼なことは言えないぞという配慮——みんなにそういう気持ち起きるので……。

○S・さきこ委員 空気を漂わせておけばいいですか。

○大熊委員長 そうなんです。オーラを流していらっしゃることがとても……。

○永田委員 今の西田さんのことは、前回の1月8日の部会でも言ってくさった、とても大事な点だと思って、さっきから見ていただいている、「見え消しではない資料」の19ページに、アクションチームの活動で何をやるのかという。

それは各地でいろんなやり方で、自由でいいんだけど、大事な項目として、イ「本人が語る／聴く：本人が参加し、ともにつくる」の最後に追記した「本人が語りやすく、参加しやすい配慮や環境を、本人と一緒に具体的につくっていきます。」というのは、今おっしゃったことなんです。過激な言葉を避けて、マイルドにしているんだけど、本当にへんてこな、無神経な言葉は言わないとか、本人を無視したスピードの進め方とか、分かりにくい資料とか——分かりにくい資料という点では、今回、自分さえも分からなくなるぐらいの資料で御提案してしまっているのは申し訳ないんですが、それを行政とか専門家がつくるんじゃなくて、本人と一緒に具体的につくっていくというのが地域のアクションチームの……。

これは区に大きな委員会をつくってできるものじゃなくて、日常の中で話し合いを重ねたり、地域のグループ、チームができることで、本当の意味で、本人から、これだと嫌だなとか、これだと行きたくないなとか、もっと率直に声が出て、どんどんそういうものに気づいて、解消していける面になっていくと思うので、ぜひこの辺りは計画の中に追記しておいて、具体化していけるといいなと思います。

○大熊委員長　そろそろほかの話題に行こうかと思えますけれども、永田さんは第4章の計画のところを今日とてもきっちりやりたいとおっしゃって……。

○永田委員　あと、大事なところなんです、今の件に絡んで、重点テーマが4つあるものの——「見え消しではない資料」の14ページです。ほかはみんな比較的コンパクトなんです、今まで重点テーマは結構長いタイトルをつけていて、「ともにつくる」という言葉を大事に、追加している面があります。この間の話し合いでも、一緒につくると言いつつも、やっぱり周りが急いでつくっちゃう面があるので、本人とともにつくるという意味で……。

17ページにプロジェクトと重点テーマを並べてありますけれども、本人発信・参画プロジェクトが重点テーマの2つ目だったんですが、「本人が発信・参加、ともにつくる」と一言足しました。例えば本人が参加して下さって、発信していても、実はそれでも全然配慮がないことはいっぱいあって、本人が発信、参加しながら、こうやって一緒にやっていきやすい環境を共につくっていくという面をしっかりと出さないと、今後、こういう条例の計画が出て、各地域で本人さんに入ってもらいながら、いろんなことが始まったときに、本人は参加まではするんだけど、呼ばれて来てはいるけれども、あつという間に周りのペースでどんどん進めて、そこから共に何をしたらいいとか、今後どうするかみたいなのを共につくるから、排除というか、そこに入れない人がいっぱい出てきちゃうことも予想されるので、「ともにつくる」までを重点テーマに加えたらいんじゃないかというので、前回の1月8日の部会の意見を基に、

ここに加えている次第です。

○佐久間課長 重点テーマが短くすっきりとした形になっておりますが、「4希望と人権を大切に、暮らしやすい地域をともにつくる」と、「権利」という言葉を使用しておりません。条例では、「希望及び権利」という言葉を使用しておりますが、その後から「人権」という言葉が結構出てきているところであり、区としては、できれば条例と合わせて、「権利」という言葉を使用させていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

○大熊委員長 私は世田谷の子ども条例を見たんですけれども、人権、人権、人権です。だから、別に世田谷で人権という言葉を使うとやばいということはないので……。

○佐久間課長 子ども条例では、「人権」という言葉を使用しておりますが、認知症条例の中では、「人権」という言葉を使用していないものでございます。

○大熊委員長 でも、それは何の縛りにもならないと思います。

○佐久間課長 「権利・人権」というような表記では……。

○永田委員 定義的に言うと、権利というのは非常に広範なものが含まれていて、権利の中で、人が当たり前に暮らすための権利というのが、いわゆる国連とか、いろんなところで言っている人権で、ここに書いてある人権は決して条例を逸脱しているんじゃないくて、条例に書かれた権利により焦点を当てて、人権と言っているという意味で、もちろん権利でもいいんですけれども、権利は相当幅広くて、逆に縛りがかかるんじゃないかと。——縛りというか、ここで権利を保障しますなんて言っちゃうと、逆に物すごく幅広い権利のことを計画の上でもやっていくのかということになるんですけれども。人権としておいたほうが、人が暮らす上での権利ということに限定されるので、理屈に聞こえるかもしれないですが、暮らしやすい地域を共につくるという点では、条例で言われた権利の中でも、当たり前に暮らすことを中心にしてということで、理屈は通るのではないかなと思います。ただし、一々説明が面倒くさいというなら、権利でもいいかなと思います。権利、人権の用語問題は物すごく複雑なので……。ただ、計画というレベルだったら、本当は人権のほうがより焦点が絞られてくるかなと思います。

○佐久間課長 どちらでもよろしければ、「権利」という言葉を使用させていただければと思いますがいかがでしょうか。

○中澤委員 佐久間さんは誰に向けて、それを発信しようとしているのでしょうか。要するに、整合の問題ですか。

○佐久間課長 はい、整合の問題です。

○西田委員 何の問題ですか。

○永田委員 整合性。条例と合わせたいという。

○中澤委員 条例との整合の問題だそうです。何かちょっと……。

○大熊委員長 区民に呼びかけるときに人権が入るとやばいということは別にないように……。

○佐久間課長 問題があるということではなくて、権利の中に人権が入っていますので、権利をうたったほうが、より広く捉えられるということです。

○西田委員 時々、僕も懸念するというか、懸念を連発していますけれども、基本的人権という、当たり前な生活を世田谷で続けていくということを非常にシンプルに追求していく条例のはずなのに、権利擁護の複雑な議論に巻き取られていくと、専門家がいないと議論できないという。専門家主義になっていくと、みんな手を引いていくんです。私には関われない問題だ、弁護士先生とか専門家じゃなきゃできないと。それはやり方として古い。そういう方向に行っちゃ駄目じゃないですか。そういう意味で、基本的人権、生活権とか、そういうことをここでは強調して出しておくことは分かるんですけども、権利擁護の法律論に入っていくということは得策ではないと私は思います。そこを懸念しています。

○大熊委員長 たまたま条例をつくるときに、我々も人権としたほうがいいということを思いついて言わなかったという、ただそれだけのことじゃないかしらと思います。それで権利と一遍書いちゃったら、それに振り回されるのは、尻尾が猫を回しているみたいな感じになるのではないのでしょうか。人権のほうがふわっとして、響きもいいような……。権利と言うと、権利を振り回すとか、そっちの話になっちゃったりして……。最初のところで、人権、権利とやっておいて、後で受けるときは人権にしちゃうとか……。別にコンピューターで探して……。

○長岡部長 「人権」でも良いのですが、例えば初めに表現されていたように、「権利・人権」では駄目でしょうか。

○大熊委員長 毎回それが出てくるのはうるさい。

○西田委員 いろんな権利じゃなくて、基本的人権が守られてこなかったという大きな反省を持つべきだと思うんです。基本的人権を守るというのが、この条例を通して実現していくことだと思うんです。繰り返しになりますけれども、いろんな権利擁護とか、代理人だとか、そういう話ということもあるけれども、大事なものは人権。認知症になっても人権が守られるということじゃないんでしょうか。あまりそこを難しくしないで、基本的人権を守るんだという当たり前のことをしっかりやるんだということでもいいんじゃないでしょうか。

○大熊委員長 憲法にも書かれていることだし……。

○佐久間課長 そういうのではなく、ただ本当に条例で使用している言葉を使用していきたいということだけでございます。

○中澤委員　ここで希望と権利はちょっと変じゃないですか。ニュアンスとしても、やっぱり希望と人権でいきたいですね。

○長岡部長　条例では「権利」を使用しておりますので、その違いというのは、今、西田委員がおっしゃったとおり、権利の中でも基本的人権の尊重が大事だというのは理解したのですが……。

○永田委員　まさに前例として、区の文書に出ることがいかに重要かというのを今おっしゃってくださったと思うんです。そういう面で、条例に権利という言葉——権利の言葉が使われているのは、住み慣れた地域で暮らし続けていけるということがくっついている権利として、文章全体として、まさに人権のことを言っているんです。区の文書に1度入ってしまうと、ずっとそれがほかのパンフレットとか説明のときに、そっちにそう書いてあるから、引きずられていってしまうと思うので、だからこそ、この計画の中で、希望と権利が守られ、暮らし続けるみたいなことを受けて、人権を守っていくということを条例として大事にしていくというのを主旨文に付け足したらどうなんですか。計画の中で、世田谷区では、認知症とともに生きていく上で基本的人権を守ることを大事にしていく計画、条例ということをきちんと明記しておくことは、今後、非常に重要なのではないかなと思います。行政の文書の一言の大事さのためにも、ぜひ人権という言葉を入れておいたほうが、すごくやりやすくなると思いました。

○大熊委員長　おっしゃったように、権利という言葉がただ独立してあったんじゃないなくて、こういう権利、つまり、人権のことを書いてあったと考えると、そんなに権利という言葉に寄りかからなくてもよいように私は思いますが……。

永田さんが前々からここが大事とおっしゃっていたところを……。

○佐久間課長　まだ御議論ではないのかもしれないですが、「見え消しではない資料」21ページのイメージ図、主な推進体制の中で、アクションチームについては世田谷版チームオレンジと異なることは承知しておりますが、この下に「世田谷版チームオレンジの誕生・拡充」と記入を、という注釈がありますが、こちらはこのような書き方でよろしいでしょうか。

○永田委員　先ほど申し上げたように、こういう活動の中で、チームオレンジが派生していく、生み出していくという面で、アクションチームの4つの黒い①から④の活動の下のところに少しスペースを作って、そこに入れておけば、世田谷の中で世田谷版チームオレンジがちゃんと位置づけられていくというのが見えてくるんじゃないかと思います。

○大熊委員長　あっちこっちに出てくるのはうるさいけれども、この辺でちょっと御挨拶しておくということでどうでしょうか。

○永田委員 ついでに、この図の中で、前もおっしゃっていただきましたけれども、パートナーと世田谷型認知症サポーターを区別しながらという意味で、括弧にしないで、別物として、「パートナー・世田谷型認知症サポーター」と入れておかれるといいんじゃないかなと思います。何度も言いますが、サポーター、イコール、パートナーではない、認知症サポーター講座を受けた人がパートナーではないので、ぜひ……。

○大熊委員長 「世田谷版」と名乗って講座をするのだったら、必ず講師として御本人を呼ぶとか、そういうことを義務づけたほうがよろしい……。

○永田委員 今の段階で、回数として、実施されている講座に全部御本人が登場するのは、結構物理的に難しい面もあると思うので、だからこそ、さきこさんとか、長谷部さんが語ったことを言葉化した資料とか、本人が語った生言葉を大事に、必ず活かすようにするとか、本人さんが参画して、本人の声と姿に触れるということをしつかりと原則にしながら、それに沿ったものを当面は活かしていくみたいなき感じにしていくことも作戦かだと思います。今の段階で、さきこさんが毎日朝から3回ぐらい引っ張り回されたら、たまったものじゃないと思うので。

○大熊委員長 最初のうちは、世田谷区内の方だけではなくて、いろんなところに助っ人はいますので、その姿を見ると、自分もしゃべってみたいなのということになるのではないかしら。

○中澤委員 あと、映像という手もあるし、いろんな形で、ビデオ参加ではないんだけど、ビデオメッセージみたいなものをつくったりしていけばいいんじゃないかと思います。

○大熊委員長 そうすると、ほかのところでやっている、いわゆる認知症サポーター養成講座とはここが違うというところが出てくると思います。

○坂本係長 少々細かいことですが、「認知症施策の総合的な推進体制」のイメージ図のアクションチームのところ、永田先生からの「＜世田谷版チームオレンジの誕生・拡充＞と記入を」は、①から④の地区のプロジェクトの下のところにといいことですが、アクションチームのところをセンタリングにした後、改行して、その下に入れるというのはいかがでしょうか。離れてしまうと、下のケアマネジャーや介護保険事業者などのほうに言葉が吸い取られそうな感じがするので、あくまでもこのチーム……。

○永田委員 ありがとうございます。実はあえて下のケアマネジャーとか、そういう人たちの近くに置いたほうがいいんじゃないかと。アクションチームの中で生まれてくるんだけど、既存のケアマネジャーさんたちから切り離されたものと見られてしまうと、チームオレンジは機能しなくなる。地域の様々な人たちとチームは組むけれども、介護保険を使っている人だったら、ケアマ

ネジャーさんもチームに何らかの形で関与が必要だし、この図で言うと、むしろアクションチームの下側の人たちとの関係がいっぱい出てくる面もあると思うので、これをひょいっと持ち上げて、アクションチームの角が丸くなっている枠とその下の両方にかかるイメージでもいいくらいな位置づけなんじゃないかなと思います。

実はそのほうが自然かもしれないですね。診断直後で、まだアクションチームとはつながっていないけれども、地域の中で支え合いがないかというので、下のケアマネジャーさんとか、いろんな人たちからつながってきて、アクションチームのメンバーが永田さんというおばあちゃんの支援チームをつくり始めるみたいな。下のいろんな人たちと上のアクションチームがもっとつながっていくような、そこに個別支援のチームオレンジが位置づくようなイメージじゃないかなと思うんです。ここの下の隙間にスペースを作ったと書いたのは、そういう意味でした。

○坂本係長 分かりました。

あと、もう一つだけ、細かいことですが、パートナーと認知症サポーターは別のものであるということで、注釈で「世田谷型と追記 パートナーと区別」ということなんですけれども、これは「パートナー（世田谷版認知症サポーター）」の括弧を外して、分けるという表記でよろしいでしょうか。

○永田委員 これはどうですか。今後の展開にも……。

最後の章のあたりのロードマップと書かれていたところの計画量にもすごく絡むところだと思うので、これは本当にうまく書かないと——今までの認知症サポーター数、何万人と、これから新しく世田谷版と言っていく人の数が一緒でいいのかというのは、今回はあえて一緒の数を出すということで当面はいいかと私も思っていたんですけれども、そういう面でも、パートナーと切り分けておかないと、世田谷でいきなりパートナーが何万人の数が計上されたら、日本中、世界中がびっくりすると思います。

今日の中で至急話し合いが必要だと思うんですけれども、計画指標と言われている47ページ目に、世田谷版認知症サポーター数、令和2年度、予測値3万6000人、一番右端の目標値5万3040人に増やすというのを区の方たちが提案されているわけなんですけれども、ここはパートナーではなくて、あくまでも世田谷版認知症サポーター数としたほうがいいかなと思います。

○大熊委員長 それだけじゃなくて、ここに数を書くということのプラス、マイナスはどうですか。

○永田委員 44ページからの話し合いを見て、進んでいいかという……。

○大熊委員長 では、44ページからやりますか。

○永田委員 今のことも含めて……。

○大熊委員長　それでは、44ページからもう一遍、丁寧に見たいと思います。
永田さんが、今日、特にここを重点的にとおっしゃっていたのはどういう意味でしょうか。

○永田委員　私自身がすごく時間を意識して、今日は早くきちんと全部やらなきゃと思って、急いで話してしまって、すみません。認知症サポーターとそこあたりはまた出てくるので、そこで話したほうが展開しやすいかなと思って……。

44ページは、先ほど申し上げたように、マイルストーンと。今回はあくまでも希望計画の中長期の第1期ということで、到達目標という言葉を提案させていただいています。目次との整合性とかが不十分かもしれませんが、言いたいことは、あくまでも第1期をやって、3年後にどこまで到達したかの目標を書いておきましょうよということで、ここは区のほうでは、重点テーマに沿った内容が目標に挙げられていたんですけれども、こういうことをやりましたというよりも、希望条例の実現にどのぐらい近づいたか、どうなったかという、アウトカムに近いものをきちんと到達目標で出していったほうがいいんじゃないかなと考えています。

そして、何よりも3年後に何を到達目標とするかというのは、前のほうの第1期の目標に出ている、これからの推進していく体制の基盤ができるということが重要な点だったと思いますので、体制ができたかどうかということを中心に、今後、全区に展開していくための基礎的な基盤ができているかというのを見ながら、そのための内容として、「認知症観の転換を図る」と書かれていたんですが、区側が図るということだけじゃなくて、3年後には認知症観の転換を区民ができている、希望条例を知って、認知症観の転換をした区民が区全体で一定程度増えているということが確認されるかどうか。

そして、2番目として、本人が地域の中で発信・参加しているという状況がどの程度伸びているか。

3番目として、アクションチームが結成されて、活動しているところがどのぐらい全区の中でできているか。

4番目、「私の希望ファイル」を活かしながら、備えをしている人ができているか。

5番目、地域共生の具体的な状況が生まれているかどうか。

実はこういうものは、最後に書かせていただいた好事例——本人が地域の中で発信できたり、活動できているよという好事例もあれば、アクションチームを中心に、地域で思いがけない人同士がつながって、共に支え合っている事例が生まれているよという。小さくてもいいから、ほかのまだ始まっていない区内の地域が見て、なるほど、うちの区でもこんなことがやれたらいいねと、次

の地域の呼び水になっていくような活動事例が集まって、事例集ができるみたいなことがマイルストーンになっていくといいんじゃないかなと思いました。それに合わせて、右側のほうもちょっと書き加えてあるという状況です。

計画の評価は、やりましたという実施状況についての評価ももちろん大事ですが、計画を基に、みんながやる気になったり、こういうことをすることを目指しているのが第1期目なんだと多くの人たちに動機づけていくためにも、こういう書き方で示すほうがいいのではないかと思いますし、区のほうも、何をつくり出せばいいか、同じ時間やお金や人手を使って生み出す成果物をより明確にしていってほしいんじゃないかなと思います。少なくとも今までのように、何回やったとか、何人増やしただけでは、ちっとも本人も家族も暮らしやすくなっていない現状をどう変えていくのか。希望計画の到達目標をみんなに示すことで、こういうことのためにアクションミーティングで集まっているんだとか、自分たちは気づかずにやっていたけれども、本人と一緒に過ごしたり、楽しんでることを、好事例、いい動きとして、もっとほかの人にも知ってもらいたいよねみたいな、活動している人たちも見えにくい成果をどんどん出していく動きを後押しするためにも、目標として、そういう面をきちんと掲げておいたほうが、小さな見えにくい成果が集まってくるんじゃないかなと思います。

認知症の場合は、100万の人へのアンケート調査よりも、フィールドの中でのいい活動事例が3つぐらいでもあると、物すごく広がっていくと言われていいますので、そういう面での成果指標、到達指標の出し方としては、数を何百回やったというよりも、本当に転換し始めた、こういう考え方でやっている人たちが出てくるよという好事例が3年後に3つぐらいできていると、非常に世田谷区はやっているねという実績として見せられていくんじゃないかなと思います。

○大熊委員長 ジャーナリズムのほうで言うと、数字もいいけれども、物語が大事だ、それが人の心を打つ、伝染する能力があると。何万というのを聞いても、何の感情も起こらないということで、この数字はやめちゃったらどうでしょうか。3万6000……。どうせこんなのは測れもしないし、できそうもないけれども、書いておくみたいな感じで書いてあるような気がするんですけども。

○西田委員 気持ちはよく分かるんですけども、この数字が何を意味するのかということ、そろそろ冷静に考えていい時期なんじゃないかなと僕も思います。何万人ということが独り歩き——海外に行くと、日本はそんなにたくさん認知症サポーターがいるんだねとみんなに言われるんですけども、実態を知っている立場としては、この数字がどれぐらい意味を持っているのかということは、残念な状況ですよ。ですから、こういうことをまた続けるかどうかというのは結構重要な議論なんじゃないでしょうか。意味がありますでしょう

か。

○佐久間課長　こちらは、国でも地域支援事業の一つとして、指標という形で出ておりました、認知症基本法案についても、各市区町村で、例えば計画をつくるような案が今のところ出ておりました、国のインセンティブ交付金であったりだとか、そういうところで、こういう活動の一つが出されているというのが現状であります。そこを全く書かないというのも、行政としてなかなか難しいところがありますので、このように載せさせていただいているという状況です。

○西田委員　そうすると、意味ある指標をまず——意味ある指標というか、インディケーターをつくるのと、国の施策からお金を持つてくるための便宜的な目標というか、手段としての指標みたいなものは、ある種、意識の中で分けたほうがいいんじゃないでしょうか。それを意識の中で混同しないようにしたいなと個人的には思うんですけども。インセンティブ交付金が取れるようにするにはどうしておくかということはありませんけれども、本末転倒にならないようにしておきたいなと思います。

○大熊委員長　世田谷と一緒にすぐ比べられるのが御坊市なんですけれども、御坊市はやめちゃったんだそうです。こんなものに縛られても、人手と時間がかかるだけで、何の役にも立たないと。そういう決断ができる課長さんが御坊市にはいるのでありますが、どうでしょうか。

○パートナー小林氏　先ほどからのお話を聞いていて、ちょっと思ったことが1つあって、認知症サポーター教室みたいなものがあるんです。であれば、そこを卒業した認知症サポーター何万人とか何千人と書いて、別に世田谷型パートナーというのを書けばいいんじゃないんですか。2つを一緒にする必要もないし、分かりにくいし、どっちだかも分からないし、中でダブっている人がいるのは全然構わないんだと思うんです。認知症サポーター養成講座を出した後で、アクションチームに入って、本格的な世田谷版の人になっている人もいて、重なることもあるかもしれないけれども、それはそんなに問題じゃないんじゃないのかなと思って、卒業生が何人、世田谷版で活躍している人が何人と書くんだったらいいのかなと思ったので……。

○永田委員　とても大事なことだと思うんですが、本来の計画として、区のお金と人手と時間を何に使うかを話し合う時間が本当はもっとあるべきだったと思うんです。そういうことから言うと、本来のことから言ったら、認知症サポーター養成講座をなくして、アクションチーム等をベースにとかしながら、パートナーを丁寧育てていくということの本格化すればいいと私は実は思っています。そうすると、2頭立て——サポーターという言葉自体を変えていく動きだと思うので——言葉も内容も時代と講座のプログラムと合わなくなって

きているのを変えるべき段階に来ていて、今、御坊市だけではなくて、幾つかの市は変えていく動きにかじを切って、力の入れ方を変えていく……。

御存知のように、認知症サポーターを育てるキャラバン・メイトさんの負担とか、無料奉仕でどのくらい駆り出されているかということも含めると、中堅的な役を担う——世田谷の場合、キャラバン・メイトさんは地域包括支援センターの人とかがやっているのかな。

○佐久間課長　そうです。基本的には地域包括支援センターの職員です。

○永田委員　だから、やっぱり議論が本当は必要で、地域包括支援センターの貴重な人材をキャラバン・メイトの時間で、年間何時間、どのぐらいのロスさせているかというところの見直しがなくていいのかということも実は本当はやらなきゃ駄目なことだと思うんですけども、キャラバン・メイトの仕事を本当は誰がやるべきなのかというか、地域包括支援センターの仕事のままでいいのかという。地域包括支援センターの貴重な立場を活かしたら、あの人たちにはもっとやるべきことがある。それを認知症サポーターを増やすために、時間と人手と専門性を使っているのは相当もったいないことで、ちょっと脱線しちゃいましたけれども、私はそういう議論をしている間はないと今回判断しました。明日、政策会議があって、計画を出さなきゃ駄目だと言われている今の段階で、本当はもっとそういうことを計画づくりで話し合うべきなんだけれども、それをやっていると、明日に間に合わない。そういう面で、47ページ目のところを何とか……。

さっき西田さんが言ってくださったように、インセンティブ交付金をもらうということも必要な面があると思うけれども、そのために世田谷版認知症サポーター数、養成講座を挙げて、当面はこの芽出しでやるしかない。だけれども、既存のものをそのまま繰り返していくと、どれだけ無駄が起こっているかということも見直して、世田谷版とつけたからには、そこに本人さんが参画できたり、声を出せたりするものにモデルチェンジをしていきながら、3年後には相当整理が進んで、地域包括支援センターの人も含めて、労力がうまく活かされたり、本当の人たちが育っていくようにという経過措置的な書き方じゃないかなと思っています。

○大熊委員長　現在、認知症サポーター養成講座についての批判というのは、すごく深く広まって……。認知症サポーター養成講座のテキストを御覧になれば、いかに噴飯物であるかというのが分かります。今から多分20年ぐらい前の文化や知識を基にして書いていて、今回、この計画の中で、パンフレットを下請けの会社に出したときに、全くばかばかしいものが出てきたんですけども、あれは認知症サポーター養成講座のテキストを抜き書きしたような代物なんです。だから、これを専門とされる課長さんや係長さんは、そのことをしっかり

踏まえた上で、冷静に考えていただきたいなと思います。

○西田委員 1つ、シンプルに考えると、この条例は人ごとではなくて、我が事として認知症を捉えてというところだと思うんです。みんなが当事者化するという。僕も恐らくなるでしょうし、さきこさんが先輩として、そうやっていてくださって、僕もなったとき、どうしようかと思うわけです。だから、当事者化することが目標です。だけれども、サポーターは客体なんです。してあげるという。私のこととはちょっと違う、サポートしてあげるという感じになっちゃうんです。そういう中で、実は認知症の考え方がおかしくなってきたというところがあるので、条例の理念として、サポーターという言葉は慎重に考えよう、今までなぜ当事者化が起きなかったかということについては、新しい仕掛けと言葉と考え方が必要なんじゃないか。そういう意味で、共につくるパートナーという関係性を世田谷でどうしたらつくり込めるのか。そういう大義名分というか、大事な方向性で考えていくといいのかなとちょっと思いました。

○大熊委員長 ありがとうございます。

○坂本係長 考え方の整理のために、教えていただきたいのですが、46ページの計画目標の④と⑤に関して、行動量として、条例のこと全体だったりとか、私の希望ファイルについて、地域の中でアクションを起こしていく話し合いの場を持つと。その場を持った結果、成果指標として、御本人と一緒に、条例だったり希望ファイルについて、自分事として考えた人が増えていくというのが1つと、なおかつ、先ほどの行動量に合わせて、アクションチームが出来上がっていく、誕生するということと、さらに、誕生したチームの中で、実際にチーム数がどのぐらい増えていったかというのが——結局、増えていくことによって、認知症観の転換だったりとか、地域づくりをしていくということが成果指標という考え方でよろしいでしょうか。

1つ教えていただきたいのですが、今ここでは、目標値に関しては、前年度の実績を上回るという形なんですけれども、イメージとして、例えば皆さんで条例について話し合いましょうだったりとか、希望ファイルをどんなふうにつくり上げていきますかというアクションを起こすときに、メンバーとして、普通、1人、2人だと2人称じゃないですか。3人ぐらいになってきて、集団力動が上がってくると思うのですが、1回にどのぐらいの方々が集まると委員の皆さん方はイメージされていらっしゃるでしょうか。

○西田委員 アクションチームの人数ということですか。

○坂本係長 そうです。地域の中で、アクションチーム……。初めに、例えば認知症カフェでやってみるとか、地域の中で、認知症にとっても関心があるから、ちょっと話してみたいとなったときの、コアの活動する最低の人数はどのぐら

いのイメージですか。

○永田委員 数が要るのかな。

○西田委員 あまり数で規定しなくていいところかなと思いますけれども。

○永田委員 裏返すと、結局、これくらいの人が集まったよというのを成果としたいということですね。1回の人数掛ける何回掛ける3年後には何人集まっているという数で成果を示したいということでしょうか。

○坂本係長 中長期的に考えていくときに、大体、92万人口の区の中で、どのぐらいなのかというのはイメージして、青写真は描いてみたいなのというの…。

○西田委員 その前提として、推進体制の基盤ができるというのが3年後の目標ですが、いきなり28の世田谷のエリア内全部にアクションチームはまだできにくいと思うんですが、3年後には何地域ぐらい一緒に頑張るというか、一緒に楽しみながら活動しよう、認知症の人とともに何かやっというチームが28の中のどのぐらいに発生することを期待するか。あるいは、現実的に、これぐらいのエリアなら実現可能性があるとお考えでしょうか。多分、そのほうが基盤ができる上では大事なんじゃないかなと思います。区内の28地区の中の少なくとも何割ぐらいの地区ではアクションチームが生まれ始めて、それがほかの地区が進めていく上での基盤になって、広がっていくことを次で目指すみたいな意味で……。人数がどんなに多くても、一つの地域だけに集中していると、あまりよくないと私は思っています。

○坂本係長 実際に広げていかないと浸透していかないとかなと思うんですけれども、浸透するイメージ——「私の希望ファイル」のことで、1回話し合ったから終わりとは絶対にいかないじゃないですか。私も保健師として現場でやっていると、1回ぽっきりではうまくいなくて、何回か積み重ねていきますし、実体験を通した中で、パートナーさんも育成されていくのかなと思ひまして…。そうすると、結構な年数がかかっちゃうかなと思ましたので、参考までに、どのぐらいかなというのを伺いたいと思ひました。

○中澤委員 お役で集めると、人は来ます。お役で来てくださいますよ。区が呼べば。

○坂本係長 ですが、役じゃないですよ。

○中澤委員 アクションチームというのはそうじゃないでしょう。とすると、私がやっている感触からいくと、一番小さな単位は大体3人くらいです。3人で、5人で、7人で、10人でみたいなところで割と——20人に行くこともあるし、それは本当にやる人というか、やるチームの力量にかかってくると思うんです。そういう意味では、基本的には読めない。読めないけれども、動けば広がってくることもあるし、縮んでいっちゃうところもあるし、数を出すとい

うのは難しいんです。

○永田委員 縛られちゃうからな。

この計画に書き込むために数が必要なのか、あるいは、計画をつくっていく上でのイメージとして、今求めていらっしゃるのか。数を書いてしまって、非常に縛られなきゃいいなと思います。具体的に言うと、アクションチーム……。

○坂本係長 私がちゃんと読み込めていなかったんですけども、18ページの「2. 日常生活圏域ごとにアクションチーム」という見出しの上から5つ目のところで、3年間かけて、区内全体にアクションチームの結成を広げていきますということなんですけど、取りあえず3年間ぐらい、イメージとしてはあるということではよろしいでしょうか。

○永田委員 中長期の図の中では、まずは推進体制として、幾つか生み出して、次の第2期の計画のときに全区に広げるというイメージだったと思いますので、ここで広げるというのは、全部に広げるという意味ではなくて、基盤となるようなところを——使いたくないんですけども、モデル的な先行地域が少し動き始めて、でき始めるのは、3年間ぐらい、あつという間で、じっくり育ちながらという感じだと思うんですけども……。

あまり数を言いたくないんですけども、参考までにですが、それぞれの地区とかそういうところで、10年ぐらい、アクションチームづくりを進めている地域では、この中にも方針で書いてあるけれども、さっき中澤さんが言ったように、最初は大人数じゃなくて、本当に条例の趣旨と、こういうことをやろうという人たちが結集して、コアチームみたいなのをつくって、こういう人が入ってくると、よりいいねということで、つながりがつながりを呼んでいくみたいに、段階的に、芋づる式に増えていくのが各地の例です。いきなり最初から何名とかで集めちゃうと、さっき中澤さんが言ったように、充て職みたいに、言われたから来なきゃ駄目だったみたいな人が入り始めると、一気にグループワークの質が悪くなって、後ろ向きの意見が出て、広がらなくなるので、まずはコアチームみたいなのを結成しながら、それぞれの地域で増やしていく感じになっていくと思います。

例えば人口50万を超えている静岡市も、24だったかな、全地域包括支援センター単位にアクションチームづくりをやった年度があって、そのときには、全地区、用意ドンで始めて、お医者さんも入り、住民も入り、もちろん介護職も入り、各エリアのコアチームは10名前後ぐらい。それも各地域の人たちが、この人と一緒ならやれるね、動くねという人たちに声をかけ合って、24のそれぞれの地域で10名ぐらいがコアチームになりながら、それぞれの地域でもっと仲間を増やして、最終的には、どの地域も50名以上の仲間が増えていったと思いますけれども、それはどのぐらいの活動をするかで、全然ボリュームは違って

きます。本当に日頃の仕事も忙しいから、これだけには専念できないから、やれる範囲で小さく続くところもあるし、かなり大きく、「私の希望ファイル」みたいなのを丁寧にみんなでやってみようと呼びかけて、多くなるかもしれない。

そういう面で、皆さん、さっきから数を出すのを渋っているのは、数を出すと縛られちゃうんじゃないかと。目標数のために、各アクションチームに何人ぐらいは集めようみたいになったら、自主性とか、必要な活動が削がれていってしまう面があるので、3年間で何地域に増えるぐらいな、3地域にアクションチームが結成されるぐらいなほうが、今後の伸び代があるんじゃないかなと思います。

○西田委員 プロジェクトチームというのがありますよね。アクションチームという各地域のチームがあって、初期というのは、プロジェクトチームもいろいろ議論しながら、やり方とか考え方を練っていく。それをアクションチームのモデル地区として、先陣を切って実践してくださるところと共有してやっていくというステップがまずありますよね。そういう観点でいくと、初期は理念の共有とか、そういうところがすごく重要で、数はあまり重要じゃないとは言いませんけれども、最小限でいいように思うんです。その連携が重要であるという。

あと、いいものは結果として普及するというところもあると思うんです。そういうときというのは、比例係数ではなくて、指数化すると、ある一定のところまでぐっと上がるということがいつもあります。無理やりリニアにこの年は何人と決めていくやり方じゃなくて、初期の3年間はかなりじっくり、質と理念の共有にこだわってやっていくということが重要ですから、特に3年のところは基盤づくりと言っているのだから、あえて数は明記しないほうがいいんじゃないでしょうか。形ができてきたり、いろいろモデルができてきたところで、第2期で少し数的なことが議論できるのかどうか検討したらいいんじゃないかと。今、数の議論から入るといことは得策じゃないように思います。意見です。

○大熊委員長 数を書かないと、格好がつかないということですか。

○坂本係長 いえいえ、そんなことはないです。そんなことではなくて……。

○大熊委員長 かえってそれを書かない見識を示すと……。

○坂本係長 48ページだとすると、さっきのそういったアクションチームが出来上がっていったって、好事例が集まってきますよね。それが3つぐらいできてきたら、事例集をつくったとして、どんどん浸透していくというのが成果指標になっていくというイメージなんですよね。

○永田委員 区のほうとしてもそうだし、区民みんなにとって、何か目に見える指標というのは絶対あったほうが良いと私自身は思っています。本当にじっくり丁寧に育てながらも、その過程で、いい本人の声、言葉とか、動きとか、

暮らしやすくなった姿とか、地域での思いがけない人とのつながりとか、そういうものが絶対に出てくると思うので、そういうものを拾いながら、事例集という形で、できたらビジュアルなものをつくっていくことを一つの成果指標として……。

事例集という冊子が大事なんじゃなくて、世田谷でこういう事実が起こったという実証です。世田谷でこういうことが起こったんだという成果として、それを形に残したものが事例集という形ということ……。

○坂本係長　そうですよね。それを例えばイベントとかで皆さんにも知っていただくとか、そういうことですよね。

○永田委員　そうです。御本人が写っているとき、許可が得られれば、区のホームページ等に掲載していければ、すごくいろんな人たちが勇気づけられるんじゃないかなと思います。

○坂本係長　それで浸透していく、それが基盤づくりということですよ。

○永田委員　浸透していくということです。だから、基盤として、そういうものができれば、第2期計画の次の3年間のときには、そういうものがどんどん各地の話し合いとか——私はぜひお医者さんとか介護職の研修でも、そういうのを活かしてもらいたいと思っています。そういうところで、診断直後に早くちゃんと情報提供したり、本人が次の活躍する背中を押せば、今の時代、世田谷で認知症になってから、こんなふうには地域で生き生き生活できる人が出てきているよ、よその国とか、ほかの地域じゃなくて、世田谷にこういう事例が出ているんだよということをしっかりとビジュアルにまとめていって、診断直後の方に手渡されたりしていけば、本人たちが病院に行って、その後、元気を保ちながら、好きなことを続けていける人が増えるとか、専門職とか地域の人が認知症観の転換を図る本格的な動きが出てくるのは第2期の頃からかなと。アンケートで、認識が変わったか、変わらないかを取っても、条例を見たから意識が変わりましたという人は増えるとは思いますが、本当の意味では、本人と出会って、本人と活動することで認識が変わっていくので、そういう面でも、認知症観の転換というのは、第1期と第2期では随分レベル感が違うことを示していけると思います。

○大熊委員長　終わらなければいけない時間が近づいていますけれども、このことは言っておきたいなということは、
ありますか。

○S・さきこ委員　まだ頭の中で整理ができていないんですけども……。

○大熊委員長　ゆっくりどうぞ。さっきのように、オーラを発して、そこにいてくださることが大事です。

○長谷川委員　2点あります。1つは、2ページの策定の主旨で、「だれもが認

知症になる時代です」と断定されているんですけれども、「可能性」という言葉をつけなくていいのかどうかだけです。

あと、今日の議論じゃないですけれども、パートナーというのが気になります。この文章では、Aさんという人の周りにはいる人がパートナーとなっていますが、介護保険だと、ケアマネジャーはどういう感じになったら、パートナーになるのでしょうか。

従来型の言い方の、サポーターがパートナーが変わるときに、その内容はもうちょっと詰める必要があります。何となく、いる人がパートナーとならないように、ここということを経後の議論で……。

○大熊委員長 分かりました。

ここでは、サポーターという恩着せがましい言い方を変えようと言っておくことで出てくるのだけれども、具体的な人をイメージしたときには、もう少しちゃんと考えていかないといけないと思います。

○佐久間課長 少し戻りますが、本編の15ページの「区の認知症施策のイメージ」、「3. 条例実現に向けた計画の推進方策」で、世田谷区の地域包括ケアシステム以下については、別冊資料編にとお書きをいただいておりますが、区でやっていたこと——地域包括ケアシステムですとか、区で行っている三層構造の部分は抜いてあるんですけれども、世田谷区独自でやってきました身近な地区での運営というところについては、区長からも、ここは区の実践というところで、世田谷区の特徴的なことがあるので、ぜひ入れてほしいという意向がございました。つきましては、これについては全てを資料編にという形ではなくて、地域包括ケアシステムから区の三層構造などに触れさせていただきたいと存じます。

○永田委員 本当にそれはとても大事なことだと思うんですけれども、私はこれを拝見していて、すごく感じたのは、こんないいものを実現に向けて、どう活かすのか。今までのいいものとしての説明をする場所ではなくて、これは計画を書いているんだから——計画として、それらをどう実現に向けて機能させるかの計画が実は見えなかったんです。それがないと、政策説明になっちゃうわけです。区はこういうものを先駆けてやってきました、ありますと。例えば3年後、さっき言ったような地域の基盤づくりとか、何でもいいんですけれども、これらの区の大事に育ててきたものをどう結びつけるかとか、そこにどういう機能を強化するのかとか、そこで課題の検討をより強化するとか、何か書いてあれば出せると思うんです。

だから、そういう面で、ここの下に——資料編に入れるかどうかの判断は、最終的に区のほうでなさると思いますが、もし必要ならば、計画のコラムじゃないけれども、脇のところ、こういう区の実践があるよというのを囲みで

入れるとかとしていかないと、計画を読んでいる人が分からなくなっていくます。囲みの世田谷区の地域包括ケアシステムというのがどんと1ページの3分の2ぐらい、いろいろ区でこういうものがありますと書かれていて、読んでいる人が、条例実現に向けて、こういういっぱいあるものがどうつながって、そこが何をするのかを書いていないんです。それは計画として出すには不親切かなというか、それがあって、せっかくの区の仕組みを活かすためにも、ここは区の仕組みを十分に活かすとか、三層構造とか、ポイントを書いて、その上で、区の地域包括ケアシステムは今までこれだけのいろんな仕組みをつくってきていますよというのは、コンパクトに下に出すか、次のページに大きくてもいいんですけれども、場合によっては、それが読みにくくなるんじゃないかということで、別冊に入れたほうがいいんじゃないかという御意見もあったりして、この文章の中では、下にと書いてあって、ここのところには別冊にという意見も入ったりしているのはそういうことで、そこは計画として何を示すのかというところをぜひ出していただきたいなと思いました。

○長谷川委員 これに関連するんですけども、地域包括の3者のもう一つ手前の、地域の包括で、僕が連携医で関係するところで、年度末の2月ぐらいに五、六十人集まるんです。消防署の人とか、町会とか組織化を地域包括ケアでやっているんです。いろんな職種が五、六十人集まって、民生委員もそうです。それが地域包括の3つのところになったら、すごい成果だと僕は思っているんです。いろんな人たちが集まって会議をしている。だから、そこを活かすという意味では、アクションチームができやすいかなと思っているんです。まちづくり関係だとか、福祉関係だとか、介護関係とか、地域包括支援センターとか、3者の連携はすごいです。それが3層になったとき、どう活かすかは、恐らく今後の課題と思っています。

年1回はもったいない、3回ぐらい開いたらと僕は言っているんですけども、アクションチームが今後できるならば、28地区では、かなり動くかなという印象があります。

○大熊委員長 それは中心になっている人たちがとても優れているから、そこはたまたまそうなっているのかしら。

○永田委員 ちなみに、各地でアクションチーム的な動きをやっているところは、少なくとも年に4回ぐらい集まって——少なくともです。その途中で、みんな集まりたいというか、話すことがいっぱいできて、結局は月に1回ぐらいずつ集まって、同じ地元で集まるから、結構ちょこちょこ集まりやすい。集まれる人だけでもという感じで、かなり高頻度で集まっています。やっている市は全部予算化できないので、年に何回程度以上ぐらい緩やかな感じでやって、事業化しているところがあると思います。きっと計画を立てるには、年に何回、

何人ぐらいというのでないと、計画を立てにくいという面があると思うので、おおよそみたいな感じで組んでいかれながら、予算とかをどうするのかも絡んでこられると思いますけれども、皆さん、予算に縛られたら、それでは絶対に足りなくなっていて、予算の範囲の中だけの活動になっちゃったら、勢いが全然なくなっていっちゃうので、予算はむしろ運営面のほうとか、資料とかをつくることに大事に活かして、そこは予算で縛るというよりも、どれだけ自発的な動きを大事にインキュベートできるかのところじゃないかなと思います。

○大熊委員長 段取りとしては、この紙を政策会議に出されるんですか。

○佐久間課長 先に御説明したとおり、明日が政策会議で、区の中の重要決定会議になりますので、明日はこちらに何とかして案として出していくということになります。ただ、いただいた意見をそのまま全て出すというわけにもいかず、その点については事務局で整理させていただいて、調整させていただく部分も出ようかと思えます。今日いただいた論点につきましては、御意見をいただきましたので、受け入れられるところは受け入れてという形で、ただ、全てが全て受け入れられるという状況ではございませんので、その点は区のほうで判断させていただきたいと思えます。

○大熊委員長 今ここに出ている区がつくられた本編と、我々が3連休と三日を使ったもののどっちを基本にしてつくっていくかで、趣がちょっと違うかなと思うんです。

○佐久間課長 今日いただきました皆様の御意見が反映されたものをベースとして、ただ、ここに書かれているものが全てというのは、受け入れられないところもございしますので、今日、委員の皆様からいただいた意見を基に調整させていただきたいと考えております。

○永田委員 もし差し支えなければ、おっしゃってくださっている、受け入れ難いというのはどのあたりなのか……。

○長岡部長 私からは、受け入れ難いというよりか、ずっと一緒にやらせていただいておりますので、内部でもまだ議論が進んでいない面もありますが、上と話している中で、1つ、私に話が来ているのは、区長から話があったんですけども、それは先程お話があったとおり、少し下に入れるか、工夫をさせていただきまして、簡略に入れさせていただきたいと思っています。

もう一つは、先程坂本係長から話があった、一番最後の目標のところですが、前年度実績を上回るという表現で、区からもつくらせていただいているのですが、これは計画ですので、できるだけ数値目標がいいんじゃないかという意見が出ています。

明日の政策会議ですと、全体を見ている政策経営部とか、総合支所の支所長ですとか、今日の御議論を踏まえて話はしていきますけれども、数的なものは

出せないのかという話が出てくる可能性は高いです。そこをどうさばけるかというのが今少々気になっているところです。

○永田委員 全くおっしゃるとおりだと思います。こうやって議論していれば、お互いに合意できていくんですけども、全くこういう議論をしていない人がこういうのを見たときに、一体何をやっているんだ、おいとなるのは当然だと思います。そういう面で、役にも立つし、数量的にも見せやすいものをうまく出せばいいんじゃないかなと思っています。例えば冊子を何部作って、どのぐらいの人に配付するとか、そういうのは駄目なんではしょうか。すごく役立つし……。

あるいは、さっき議論にならなかったけれども、45ページの一番最初のところに、条例を区民に伝えるための資材をつくるという。これは非常にコンパクトでいいから、この間、条例の分かりやすいリーフレットができて、ああいうものを活かしながら、地域の話し合いのときに活かすための、話し合うテーマなんかも入れたものを——条例がワンステップ、パンフレットをベースに、いろんな人に広げながら、話し合いのときに使うような資材を、いいものをちゃんとつくって、それをアクションミーティングとか、講座とか、いろんなところで使って、認知症観の転換を図る人をこれぐらい増やすみたいなのは、逆に目標値を上げて、リーフレットみたいなのをちゃんとつくって配るというのは計画的に大事かなと思っています。

認知症観の転換のところは、単に講座を受けて、何人というよりも、そういうものを見ながら話し合うというのは、次のアクションチームに行ったり、チームオレンジのメンバーにつながったりとか、すごく大きな、大事なところだと思うので、そこの入り口に立つ人を何人ぐらい増やすみたいにして、そのための具体的な方策として、資材をつくるみたいなのは——現実問題、これを出しておかないと、資材をつくるというのは実は人手もお金もかかることで、ここに関する予算化が弱い自治体が多くて、プロモーションのためにお金を使っていないから、広がっていかない面があるので、いいデザイナーさんに入ってもらったり、中身も本人さんと検討したりみたいところで、これを目標値に入れてもらえると、実際、すごく役立つし、数としても、何部つくって、何人に配付というのが出しやすいんじゃないかなと思っています。

○大熊委員長 そのときに、作業部会とか本人と相談しながらつくっていくパンフレットという位置づけにしないと——この間のは全く誰にも相談なく、ある区内の印刷屋さん頼んだから、ああなったけれども、中澤さんが関わったら、あれはいろんな人に見せると、こういうふうに認知症についての文化が変わっているんだなというのが一目で分かって、ああいう質のいいものを配っていくというのはとてもよいと私も思いました。

つくった中澤さんはどうですか。

○中澤委員 やっぱり予算が欲しいです。私の友人に、すごく安い値段で、ひれ伏して頼んでやってもらったりとか、あと、イラストも、ただのものを使っているんです。ただというのは、さきこさんのものじゃなくて、メインのイラストもフリー素材を使っているんです。でも、そうじゃなくて、少し予算があったら、もっといいものができたかなと実は思っているところがあるので、やっぱり予算というのはとても大切だと思います。

○大熊委員長 今まで想定されているのは大人だけだけれども、子どものためのという……。子どもが理解して、おじいちゃんやおばあちゃんへというのは、とても広がりのある話だと思います。

○永田委員 もし数が必要というなら、世田谷版子ども向けの資材をつくって、3年間、子どもたちにも条例を伝えて、条例を当たり前のように話す子たちが何人ぐらい増えるみたいなのができたらいいんじゃないかなと思います。数としても、それはある程度の見込み数——今まできっと認知症サポーター養成講座とかで子どもたちと関わっていらっしゃるだろうから、見込み数を出しておくというのは、インパクトがあるんじゃないでしょうか。

○大熊委員長 若狭あたりでつくっているものを区長さんにお見せしたら、大事にしまい込んでおられました。

○S・さきこ委員 今お話にあったことなんですけれども、私も学校の仕事をずっとしてきたので、どうだと思えば、大したことを道徳の授業でやっちゃっているときもあるわけなんです。全部が悪いというわけではないんですけれども、そういう時間を上手に使っていただいて。

○パートナー小林氏 前からお話しなさっているような認知症についての認識を区の中で高めるといっているので、せっかくこの条例ができてきたので、それを広めていく一環の中で、小さな子どもからということをおっしゃったので、姉がすごく反応して、学校の道徳だったり、小学校で新BOPがありますよね。そういうところでそういうのを広めていくとか、そういう計画を載せたりしてもいいんじゃないのかなと。そういうことの数値を上げて、今年は全校で1回はやるとか、第1期に1回ずつはやってみるとか、催しをするとか、数字で出していく目標を立ててやっていくというのもありなんじゃないかなと……。

○S・さきこ委員 学校の仕事をしていたときのことを突然思い出しまして、道徳の授業でやっていけばよかったんじゃないかと、ふと思ったんです。私は専任でなかったので、おまけで聞かせていただいていたことが多かったんです。でも、もっと大事なことをそういう場を借りてお話しできるような環境が学校にあったらいいんじゃないかなと突然私が思い出して、口走ったら、妹に言われたので、思わず……。

○大熊委員長 ぜひこれからもそういうふうに発言してくださいませ。

超横断的などというのも、本当はここにもう少しきっちり書いたほうがいいなと思っていたんです。例えばの話、子どもたちのというところにそういう形で入れることができたらいいなと思います。

時間が迫ってきましたが、ここでどうしても言い残しておきたいことがありましたら、……。

○佐久間課長 この計画とは全く別なんですけれども、この間、認知症の事故賠償のお話をさせていただきましたけれども、例えばこの計画の中で、そのことは直接お書きしませんけれども、他の自治体では、そういう取り組みをやっているというようなコラムを載せるだとか、そのようなことについてはいかがでしょうか。

○永田委員 計画に載せるんですか。

○佐久間課長 計画の中には直接は載せないですけれども、例えばコラムの中で、他の自治体での取り組みをご紹介するとか……。

○永田委員 では、お聞きしますけれども、区として、行方不明を未然に防ぐための基盤づくりと展開という、相当体系化された自治体の施策が今あるんですけれども、それをどの程度やっていらっしゃるのか。そういうものがこの計画に盛り込まれているのか。私はかなり調べたんですけれども、世田谷区からあまり見えてこないんです。あれば、実はアクションチームの重要な部分に、活動の一つの小柱に入って、しっかりと普段から見守り、いざというときに本人を守る、それを体制づくりするということに展開できたんですが、実はかなり調べたんですけれども、ステッカーを配るとか、模擬訓練とかはちょこっと出てくるんですけれども、私が見つけられなかったかもしれないんですが、体系化された取り組みがあまりないんです。そういうものが全くなされていない、書かれていないのに、損害賠償だけ出すというのは、非常にアンバランスなことになると思います。

下手をすると、もしそういう事故が起きた場合に、区が訴えられます。なぜかといったら、ほかのところでは始まっている、防げたはずのことを防ぐためのことが十分に計画展開されていない、なぜ防げなかったのかということで、むしろそっちの損害賠償を考えることをしなきゃ駄目なぐらいな段階なのに、行政としてやる優先順位が違います。そういうものをコラムとしても出したら、どうなるかということを用意をしなければ駄目だと……。

前も何度も言っていますが、損害の事故賠償は、物すごく川下、水の流れの最後の最後の手段です。防いで、防いで、防ぐことをしっかりと行政としてやって、それでも事故というのは100%防げない。その場合に備えての行政施策の最後の手段として、それも何らかの公金を使ってやるわけですから、どちらか

といったら、オプション的な政策メニューの一つが、ほかの自治体で始まっているものです。なぜそれがほかの自治体でできたかといったら、川上の予防対策とか、事前登録とか、行方不明を防ぐ対策とかを相当やっている自治体だから、損害賠償も組み込むことができているという見方もされるわけです。そこも、申し訳ないけれども、世田谷区の場合、現実問題、まだ物すごく弱いです。

あまり時間がないから、しゃべるのをやめなきゃならないけれども、まず、基本統計がどのくらいあるか。年間どのくらい行方不明者が出て、行方不明者の中で、事前登録していた人がどのくらいいて、登録していた人と、そうじゃない人の通報時間とか、発見までの時間がどのくらい違っているのかという基本統計があるのかどうか。そういうのを準備した中で、いろんなことで防いで、だけれども、事故が何件起きているということがデータとしてあるから——やっても事故は起こる。だから、行政的にこういう損害賠償のことも、みんなのお金を使ってやっていくんだという。

すみません、長くなっちゃうけれども、とんでもない。部分的にコラムで出して済む話じゃないです。本当に防ぐことにどのくらい真剣に区は立ち向かおうとしているのか。あと、その中でも、事故が起きたところのケースを区としてどのくらい相談に乗って、そういう人たちのフォローを区が今しているのか。そういうことをまずしっかりと出して、それができた後に——コラムとか何でもいいんですけれども、それもしていないのに出すというのは、非常に行政としてやるのが違うし、出してしまって、そういうことへの問合せにきちんと答えていけるかどうか。

私は準備期間にしてほしいと思います。そういうことを少なくとも基本統計とか、区の中でどういうケースがあるのかの実態を調べたり、そういうのをちゃんとつかんでおかないと、次には行かないし、損害賠償を出した途端に、ほかからの問合せ——統計はどうですかとかと来るはずですので、そこに区が備えられているか。

この忙しい中で、私は統計をくださいと言いたかったんですけれども、言っていないのは、今まずはこういうことをやらなきゃ駄目だし——むしろ区の行政の担当課の方がそういうのに備えていく必要があるんじゃないかなと思います。

○大熊委員長 前に佐久間さんに何でそれを言うのと言ったら、区議会議員の中にそういうことを言う人がいることと、それが広まりつつあるから、というお答えだったので、前にこの計画は誰のためにつくっているんですかという素朴な質問が出たように、区議会議員の皆々様が了承してくれるようなものをつくるというのでは本末転倒ではないかと。

○佐久間課長 では、長い時間、本当にありがとうございました。

○大熊委員長 ありがとうございます。

それから、私が書いた前文のところで、文化という言葉に黄色の線が引いてありましたけれども、認知症の分野では、文化を変えなきゃいけないというのが一番肝になっていることですし、認知症を経験しているさきこさんという、経験を持った方に教わりながらということなので、経験を持った方、これから経験するかもしれない人という表現もぜひ残しておいていただきたいと思います。みんながなるという感じに書いちゃったのはまずかったので、「なり得る」としたほうが良いと思います。

○佐久間課長 では、本日はありがとうございます。

明日が政策会議という形で、区の横断的な管理職で、皆さんからいただいた意見を基に出させていただきますけれども、また様々な意見がそこからも出てきますので、その打ち返しをさせていただきたいと思います。これで決定という形ではございませんので、また相談しながらと……。期限はそんなにはありませんが、すり合わせていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございます。

○大熊委員長 どうも御苦労さまでございました。

午後5時22分閉会